

令和2年度相談支援従事者初任者研修（前期eラーニング）受講にあたって

1 eラーニングについて

- eラーニングとは、自宅や職場のパソコン（推奨）。スマートフォン等インターネットを介してWebサイト上の学習システムにログインし、動画を視聴して学習する方法です。
- eラーニングに必要なインターネット環境や動画再生・音声出力ができるパソコン等を受講者自身で用意していただくことになります。

2 視聴方法

- 別添「マニュアル」をご覧ください。

～留意事項～

- eラーニングを終了していないと中後期の受講はできません。また前期のみ受講でeラーニング未終了の方には受講証明書が発行できません。
- eラーニングの受講期限の延長はいかなる理由であっても認められませんので、計画的に学習に取り組んでください。
- 事務局で受講履歴を管理しています。進捗状況によっては事務局から電話で受講を促すことがあります。
- 各講義のあとに確認テストがあります。全問正解しなければ終了したことになりません。
- 送付したパスワードは、受講者個別のものです。2人以上で視聴されても、パスワードを入力した人のみの視聴となり、他の方は未視聴になるのでお気をつけください。
- 動画の視聴は、受講者に限ります。それ以外の人の視聴は認めていません。
- eラーニングデータを研修以外の目的で使用及び複製することを禁じます。（SNSに掲載すること等を含む）

3 視聴期間

令和2年7月22日（水）から8月12日（水）まで

～【重要】前期のみ受講の方も対象です

!! 令和2年8月12日（水）午後5時を過ぎると視聴できなくなります。!!
必ず、それまでに視聴及び確認テストを終えてください。

4 eラーニングに関するQ&A

- 島根県福祉人材センター[HP](#)「eラーニングサポートページ」をご覧ください。

5 その他

- 研修テキスト及びパスワードは、後日（7月中旬頃）お送りします。
- 受講終了後、アンケートに記入のうえ、本会あてFAXをお願いします。